

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	管理者並びに職員は、ケアに携わる際に自らの言葉遣いや態度、行動が虐待に繋がっていないか、互いに話し合える環境を作っているが、更にこれを押し進めなければならない。	定期的に勉強会を通じ、高齢者虐待防止法について学び、理解を深める。	青森県社会福祉協議会主催の研修会に参加し、これを受けて職員同士、互いに話し合う時間を持ち、知識を高める。 また、勉強会を開催して他施設の事例から学ぶ。	12か月
2	38	入居者に対するケアが、一方的な職員の自己満足的なサービスとならないようにする。 入居者の生活してきた生活リズム、環境を大切に、自分らしい生活ができるようにサービスを提供する。	入居者本人を知ることが大切にして、本人の希望や精神、身体状況に合わせて、その人らしい生き方ができるようにサービスを提供する。	入居者の生活してきた環境及び生活リズムの把握。	12か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。